

みやま市地域おこし協力隊募集要項

(令和8年度任用)

1. 募集内容

職名	地域おこし協力隊（地方公務員一般職）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号（会計年度任用職員パートタイム）
募集人員	1人
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用後1ヶ月は条件付採用となり、成績不良の場合は免職となります。
次年度の任用	勤務成績により再度任用する場合があります。（最長3年間） (※機構改革や人員配置の見直しにより、職が廃止になった場合を除く) 1年間の勤務経験分を加味し、昇給する場合があります。
業務内容	<p>【ミッション】環境インフルエンサー</p> <p>～ローカルからグローバルな課題へ挑戦～</p> <p>みやま市は、ゼロウェイスト宣言とゼロカーボンシティ宣言を表明し、生ごみリサイクルやエネルギーの地産地消といった先進的な環境施策を進め、ごみゼロ・CO₂排出ゼロを目指しています。</p> <p>あなたのミッションは「環境インフルエンサー」として、この先進的な市の取組を市内外に広く発信していくことです。</p> <p>市・地域住民と共に、市全体の環境意識をさらに高めつつ、全国に向けてみやま市の環境の魅力を発信することで地球規模の課題に挑戦しましょう！</p> <p>あなたの力を求めています！</p> <p>↓現隊員の活動をチェック！</p> <p>あなたのミッション</p> <ul style="list-style-type: none">・広報・SNS等で情報発信・環境イベントの企画運営・講演依頼やメディアへの対応・小学校への出張授業、地域での出前講座・バイオマスセンタールランに全国から訪れる視察者の対応 <p>©MIYAMAKANKYO_KYORYOKUTAI</p> <p>※1 取り組み例は活動内容をイメージしていただくために記載したものです。記載した取り組みが全てではありません。</p>
応募資格	次の要件をすべて満たした方とします。 ①地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。 <ul style="list-style-type: none">・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、受験できません。・みやま市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人が該当する場合は、受験できません。・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人が該当する場合は、受験できません。 ②応募時点で、都市地域等（「特別交付税措置に係る地域要件確認表」のみやま市の要件を満たしている地域）に居住しており、みやま市に住民票を異動して居住できる人（都市地域かどうかの確認は、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください） ③地域活性化に関心があり、地域活動に積極的に取り組むことができる人

	④Word、Excel 等パソコンの基本的な操作ができる人 ⑤普通自動車運転免許を取得している人（AT 限定可） ⑥健康で、地域住民とコミュニケーションが図れる人
勤務日数	週 4 日勤務（勤務日割振票により勤務日・週休日を決定します） 年末年始（12月 29 日～1月 3 日まで）は休日
勤務時間	8：30～17：00（休憩 45 分）
勤務場所	みやま市瀬高町小川 5 番地「みやま市役所本庁」
報酬	月額 202,092 円程度（勤務状況により、別途、超勤手当、期末手当・通勤費の支給あり） ※なお、この報酬額は、人事院勧告に基づき職員の給与関係が改正された場合のものです。
住居	みやま市内に居住していただきます。家賃・初期費用は市が補助します（上限月額 5 万円）。 ※引っ越し費用、水道光熱費等、生活に必要な費用は自己負担となります。
休暇制度	年次有給休暇、夏季休暇、忌引、病気休暇など
社会保険等	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます
兼業	原則として兼業することが認められるが、「職務専念義務」や「信用失墜行為の禁止」等の服務規律の適用となるため、それに反する場合は認められません。確認のために、兼業に關し事前の届出が必要となります。 ※兼業が認められない場合の例 <ul style="list-style-type: none">・兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合（本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間（1日 8 時間又は週 40 時間）を超える場合など）・兼業を行うことで職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合・兼業を行うことで本市の信用を損なうおそれがある場合
服務	勤務の内外で、全体の奉仕者として守らなければならない「服務」が適用されることになります。具体的には、①服務の宣誓、②法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、③信用失墜行為の禁止、④守秘義務、⑤職務専念義務、⑥政治的行為の制限、⑦争議行為等の禁止です。 これらの服務規律に違反した場合は、懲戒処分の対象となります。
活動車	公用車 1 台を準備します。※使用は公務中に限ります。
その他	活動に必要な経費（旅費、消耗品等）は、予算の範囲内で市が負担します。 任期終了時に活動報告会を行います。

※上記の報酬や休暇制度などは、本市の条例・規則によって規定されています。条例・規則などが改正された場合は、変更になることがあります。

※会計年度任用職員とは、一會計年度（4月 1 日～3月 31 日）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

2. 応募

(1) 応募受付期間

令和8年2月8日（日）必着

メールまたは郵送で提出してください。

(2) 応募書類

- ・みやま市地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票の写し
- ・運転免許証の写し

※合否通知等に使用するため、メールアドレス及び電話番号は必ず記載してください。

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

(3) 送付・問い合わせ先

〒835-8601

福岡県みやま市瀬高町小川5番地 みやま市役所環境政策課「地域おこし協力隊担当」あて

☎0944-64-1545 E-mail : 0carbon@city.miyama.lg.jp

3. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

選考結果は2月11日（水）までに、応募者全員に対し電子メールで通知します。また、書面を郵送します。

(2) 最終選考（面接選考） 2月20日（金）予定（WEB面接）

- ・日時は応募者との調整次第で変更することが可能です。
- ・第1次選考合格者は、面接による最終選考を実施します。
- ・面接はWEB会議サービスの「Zoom」を利用して行います。時間等については、第1次選考合格者に随時お伝えします。
- ・最終選考の結果は、選考後電話、文書にて通知します。